

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

◎ゴールに向かって練習中
第12回ジュニア駅伝競走大会
紀の川市選手団を紹介

◎みなさんと話し合いました
報告 移動市長室

◎表紙の写真

歴史体験教室「はにわ作り」
「どんな顔のはにわにしようかな」
23ページに関連記事掲載

2

2013

報告 移動市長室

24年7月から全6回にわたり各支所・出張所で開催した移動市長室。
市長と地域の人たちが話し合った課題や要望を、抜粋・要約して紹介します。

7月19日 木 那賀支所	7月26日 木 地域振興課 (打田分室)	8月7日 火 鞆出張所
10月2日 火 粉河支所	10月11日 木 桃山支所	10月26日 金 貴志川支所

Q ボランティアセンターの設置
近年、ボランティア活動をしたい人が増えています。地域の福祉の発展のためにも、ボランティア

A 地域包括支援センターは合併後、旧町ごとに設置し、社会福祉法人への業務委託により運営してきました。しかし、「業務の公平性・公正性の保持」、「介護予防の推進」など、さまざまな課題について慎重に審議を重ねた結果、市の直営方式への移行が決定しました。

4月以降は、市役所本庁舎に地域包括支援センターを設置し、各支所・居宅介護支援事業所・社会福祉協議会には、取次所(ブランチ)を設置します。さらに、保健師・主任ケアマネージャー・社会福祉士などの専門職を中心とした組織で、介護や生活に関するさまざまな相談に応じます。

今後、社会福祉協議会や各地域の福祉事業所との連携を密にし、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括支援センターが高齢者のみなさんの暮らしを支えます。

Q 位置づけとボランティアセンターの早期充実を図ってほしい。

A ボランティアセンターは、社会福祉協議会で設置・運営を行っています。行政と一体となった取り組みが求められています。

センターは、ボランティア活動に「関心がある人」、「参加したい人」、「手伝ってほしい人」のための相談窓口としてさまざまな情報を集め、活動支援や地域福祉活動の拠点としての役割を担っています。

しかし、市民向けの発信機能が不十分であるため、需要と供給のバランスがとれていないのが実情です。

福祉向上に向けた様々な活動や地震災害などに対する備えとして、センターの果たす役割は非常に重要です。市と社会福祉協議会が協力し、センター機能の充実のための体制づくりを早急に進めたいと考えています。

Q 鞆・細野地区水道建設事業
現在の進捗状況と今後の予定を教えてください。

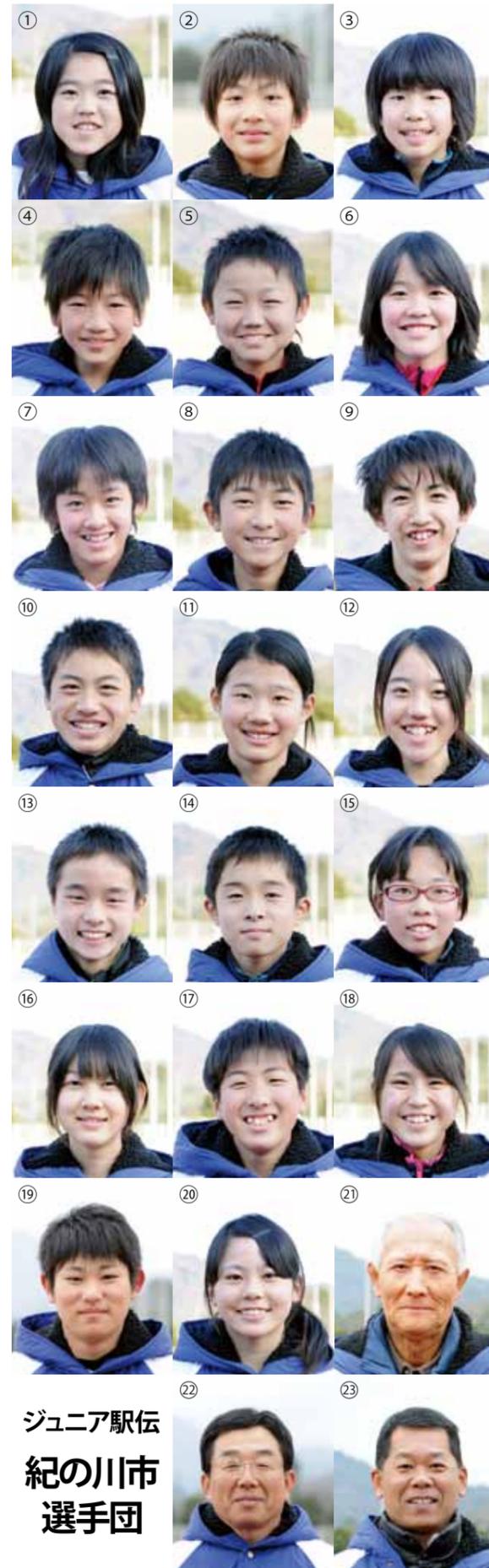
A 本事業は22年11月に鞆・細野両地区の要望を受け、23年度に基本計画を策定し、24年度に厚生労働省に対して水道施設の事業認可変更の申請を行いました。

24年度に予定している測量設計業務は事業の総延長を考慮し、測量業務を3工区に分割しています。

- 第1工区：赤沼田・浦店までの9km
- 第2工区：浦店・めがねまでの13km
- 第3工区：めがね・細野までの7km

すでに測量設計業務の委託業者は決定し、8月下旬から現地測量を実施、25年3月に測量設計業務の完了を予定しています。

本事業は、総延長29km、総事業費16億円余りの大規模な事業になります。現在、地域のみならず安全な水道水の安定供給のため、28年度の完成を目指し、工事着手に向けた準備を進めています。



ジュニア駅伝
紀の川市選手団

紀の川市選手団

全員で走り切る。 僕たち・私たちの走りを 応援してください。



第12回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会
2月17日(日) 午前11時スタート
紀三井寺公園補助競技場 → 県庁前

番号(左写真と同番号)、氏名、学校名と学年、コメント ※氏名は敬称略

- ①松野風香(中貴志小5) 駅伝メンバーに選ばれてうれしいです。カゼをひかないようにして、練習についていけるようにがんばります。よろしくお願いします。
- ②尾崎海斗(池田小6) 紀の川市の代表として、最後まであきらめず走り、たすきをつなげたいと思います。目指すぞ1位!!
- ③谷本花織(上名手小6) ジュニア駅伝の選手に選ばれたので、練習して少しでもタイムをのばせるように挑戦していきたいです。最後まで他のみんなと心を合わせてがんばって走ります。
- ④田端咲人(安楽川小6) 選手団に入れてうれしいです。色々な練習を乗り越え、タイムを1秒でも縮められるようにがんばります。
- ⑤津村旺汰(中貴志小6) 選手団に選ばれたからには、自分の力を発揮し、優勝したいです。
- ⑥西原凧紗(中貴志小6) 私にとっては初めてのジュニア駅伝です。練習した成果を十二分に発揮し、全力で走ります。応援をお願いします。
- ⑦山田紗永(田中小6) 紀の川市の代表として、今まで支えてくれた人に感謝して、精一杯がんばりたいです。
- ⑧吉村圭祐(田中小6) だれにも負けたくありません! 紀の川市代表として、精一杯がんばりたいと思います。
- ⑨坂口博基(荒川中1) ジュニア駅伝のメンバーに入ることができてうれしいです。日々の練習を真剣に取り組み、悔いのない走りをしていきます。がんばります。
- ⑩新宅康史(貴志中1) 過去最高順位をねらうために、練習にはげみ、頑張ります。
- ⑪西山綾郁(粉河中1) 昨年の駅伝から1年間練習してきました。本番で走れるように一生懸命がんばります。応援よろしくお願いします。
- ⑫松野春花(貴志川中1) ジュニア駅伝のメンバーに選ばれ、練習に参加できることがとてもうれしいです。チームに貢献できる走りが出るように、一生懸命がんばります。よろしくお願いします。
- ⑬有松 憧(貴志川中2) 紀の川市の代表となったからには、日々の練習に励み、優勝目指して頑張ります。
- ⑭有松 勇(貴志川中2) 紀の川市の代表として他の市町村に負けないように頑張ります。
- ⑮井出口 葵(打田中2) 初めてのジュニア駅伝で、みんなと良い思い出を作り、一致団結して結果が残せるようにがんばりたいです。
- ⑯坂浦みなみ(荒川中2) 2度目の挑戦ですが、不安なことも多いですが、自分の全力を出し切りたいと思います。支えてくださっている方々に感謝して、一緒に頑張る仲間にも感謝して、一生懸命走ります。本番で走れるように、そして少しでも紀の川市に貢献できるようにがんばります。
- ⑰山根昂希(貴志川中2) 紀の川市の代表選手という自覚を持って、練習に取り組み、本番では区間賞を狙っていきます。
- ⑱川口紗永(粉河中3) 中学校生活最後の大会なので、最高の記録を残せるように日々の練習を精一杯頑張りたいです。
- ⑲迫田陸来(貴志川中3) 目指すはトップ!
- ⑳世儀珠々日(貴志川中3) 3年生で最後の大会なので、悔いのないように精一杯がんばろうと思います。
- ㉑鈴木常二監督 ㉒林 重孝コーチ ㉓赤井博志コーチ

●防災・災害対策について

Q

①避難所情報把握できるハザードマップを公共施設に掲示できないか。また、避難所への誘導標識などを設置できないか。

②災害時要援護者などに対する避難所対策は、避難所の開設方法も教えてほしい。

③備蓄食糧品や防災備品の種類、数量および管理状況を教えてほしい。

④自主防災組織の活性化対策は。

⑤粉河中学校の跡地に避難所機能を備えた施設を建設してはどうか。

⑥NHKの緊急放送を防災行政無線で流せないか。

A

①ハザードマップは24年4月、改訂版を各戸へ配布しました。避難所情報については、JR和歌山線と和歌山電鐵の市内各駅に避難所案内マップを掲示しています。

②質問のとおり、公共施設などに案内マップを設置することで、さらに周知の効果が期待できます。今後、設置を検討したいと考えています。

③避難所への誘導標識については、施設管理者の許可が必要になるため、設置は困難な状況です。各家庭で避難所や避難ルートを話し合ったり、地域での防災研修などで取り組んでいただきたいと考えています。

④避難所運営マニュアルでは、災害時要援護者への配慮や対応などを定めて

りません。根本的な解決策として岩出井堰の高さを2m下げよう、早期整備を強く要望していきます。

また、現在取り組んでいる山地排水対策の早期完成や河川の浚渫など、適正な管理についても、県に促していきたいと考えています。

②当該地域は、昨年の台風12号による豪雨の際、紀の川が増水した結果、前川樋門を閉鎖することになり浸水被害が発生しました。

浸水被害対策については、現在、県営畑地帯総合整備事業（安楽川地区）を進めているところであり、事業が完成すると、現状、前川に流入している集水面積72.69ha、流量にして6.8m³/秒の排水が削減でき、浸水被害が軽減できるものと考えています。早期事業完了を目指し努力します。

さらに、集中豪雨や長雨に備え、農業用水路等の排水能力を高めることを目的に、既存施設を改修する「国営総合農地防災事業」も25年度から全体実施設計に入ります。26年度から着工予定で、安楽川地区も市の重点地域として対象にしています。

また、浸水被害の防止・早期復旧のために、排水ポンプ車2台を導入しました。排水能力は、1台が5m³/分の水中ポンプを4台装備。もう1台が、同じ水中ポンプ2台を装備しています。この排水ポンプ車2台で、1分間

います。特に、学校施設の避難所では、状況に応じて特別教室などを活用することとしています。

避難所をスムーズに運営するために、地域のみなさんの協力が重要です。自主防災組織などの防災訓練では、避難所運営訓練を実施していますので、積極的な参加をお願いします。

避難所の開設は、災害対策本部の決定により、市職員と施設管理者が行います。また、大雨や台風の接近時には自主避難所を開設します。

③備蓄食糧品は、県の指針で、県・市・個人がそれぞれ各1日分を備蓄するよう定めています。

市で備蓄している食糧品は、アルファ米9,400食、パン5,300食、飲料水(500ml)14,709本です。また、物品では、発電機、チェンソー、組立式トイレ、毛布など、合計94品目を備蓄しています。

備蓄場所は、公共施設や災害用備蓄倉庫39か所です。このほか、市内122か所の消防団器具庫には、救助工具、担架、リヤカー、発電機、投光器などの災害用資機材を配備しています。

④市の自主防災組織は、24年9月1日現在で、111組織あり、組織率(設立数を自治体数などで割ったもの)は56%です。防災上必要な組織であり、設立をすすめているところです。

に30mの排水が可能で、幅10m・深さ1.5mの25mプールの水を、約13分で排水できる計算です。

排水ポンプ車の操作については、出水時に適切な活動が行えるよう、操作員(市職員22人)が定期的に操作訓練を積んでいます。出勤場所は、現地の状況を確認し、危険度の高い場所から、被害の軽減に努めたいと考えています。

●自治体加入促進・区長の役割など

Q

①開発事業者が住宅購入者・入居者に対し自治体への加入促進に協力するよう指導できないか。

②自治体長の役割や市の補助事業の内容について勉強会をしてはどうか。

③紀の川市開発指導要綱には、「自治体への加入指導」に関する事項は定めていません。開発事業者との開発協議の際に、自治体からの要望、注意事項、入居者の自治体加入などの確認を指導します。

また、開発協定書の指示事項には、「自治体内での調整事項・会議・清掃等は事業者が責任をもって自治体長と協議し、入居者に指導する」と明記しています。これは、事業者が入居者に対して、自治体名、自治体との協議で決定した事項等(自治体加入の有無、ゴミ集積場の場所、区の清掃時期等)を説明するためのものです。

災害時は、「隣近所同士」や「地域」で助け合う「共助」が大きな力を発揮します。自主防災組織の研修・訓練を近隣の組織と合同で実施するなど、交流を深めることも必要です。

⑤現在の体育館を耐震補強し、避難所はもとより、地域コミュニティの場として活用できるように検討したいと考えています。

⑥紀の川市では、気象警報や緊急地震速報が発令されたとき、Jアラート(全国瞬時警報システム)により自動で防災無線から放送します。放送内容が聞き取れないときは、テレビ、ラジオ、メール配信サービスなど、情報の収集に努めるようお願いいたします。

●豪雨などによる浸水被害対策

Q

①前川樋門周辺の浸水被害対策のため、排水機場を設置してほしい。

②前川樋門周辺の浸水被害に関する市の取り組みは。



今後も、開発指導要綱の変更は行わず、事業者との開発協議で自治体加入などについて指導していきます。

②紀の川市では、24年4月1日現在、199の自治体が組織され、市全体の世帯数は25,741世帯、その内、自治体の加入世帯数は20,631世帯、自治体加入率は約80%です。

自治体の組織は任意の団体です。旧町単位で組織の形態や市民の意識が異なるため、自治体の加入に際し、区有財産等の関係などで入金が必要な自治体もあります。

さらに、区民としての義務である出勞奉仕などがわずらわしいというような意識が大きな障壁となり、加入のハードルを高くしています。

このような自治体の現状の中で、自治体長の果たす役割は非常に大きくなっています。しかし、任期が1年という自治体が多い中で、区長の役割が十分に熟知されていないのが現状ではないでしょうか。

A

①前川の浸水被害対策は、環境の変化などによる遊水地の減少や異常気象による豪雨が増加していることから、地元区長をはじめ桃山区全体からも水害対策についての要望を受けています。

市としても、河川を管理する県に対し、浚渫や河川内の樹木の伐採など、適正な管理を強く要望しています。県からは、那賀管内の河川関係予算の範囲内で、できる限りの対策を講じると回答を得ています。

国がまもなく策定する「紀の川水系河川整備計画」の中では、桃山・貴志川に関連する部分として、岩出井堰の改修が重要項目となっています。

排水機場の設置に関しては、岩出井堰改修の効果や県営畑地帯総合整備事業による山地排水対策の効果などを検証し、浸水の頻度や投資効果などを総合的に勘案したうえで、検討していくようです。

しかし、この検証を行っている間も浸水被害の危険性がなくなることはあ

毎年4月には、旧町単位で各区長会総会が開催され、6月には市と自治体連絡協議会が合同で全体区長会を開催しています。時間都合もあり質問の機会も少ないのが実情です。

質問の勉強会の開催は、自治体にとっても、市にとってもプラスになる取り組みです。地域振興課、各支所出張所には区長会担当者を配置していますので、お気軽に相談してください。

移動市長室は、市長が市民のみならず意見交換することで、みなさんの声をより市政に反映させることを目的としています。

今回の移動市長室では市民のみならず、地域の様々な要望や提案をいただき、じっくり話し合うことができました。

また、市長は、自治体からの要望に応じて、自治体単位での懇談会などにも出席します。

3月の母子保健

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

- 4か月児健康診査
平成24年11月生まれ対象
3月6日(水)・13日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
平成24年8月生まれ対象
3月5日(火)・12日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 1歳児健康相談
平成24年3月生まれ対象
3月21日(木)・22日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
平成23年6月生まれ対象
3月8日(金)・15日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
平成22年8月生まれ対象
3月18日(月)・19日(火)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
平成21年6月生まれ対象
3月7日(木)・14日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】
健康推進課 (Tel 77・0829)



1月18日 1歳8か月児健診

3月の赤ちゃん広場・子育て教室

●赤ちゃん広場…0歳児の親子を対象に、赤ちゃんの月齢に合ったふれあい遊びの紹介や絵本のよみきかせ、お母さん同士の交流や育児相談などをします。

●子育て教室…1歳児・2歳児を対象に、リズム遊びや製作、絵本のよみきかせなどの活動を通して、親子でたくさんの友達と交流します。申し込みは不要です。気軽に参加ください。



■赤ちゃん広場

- 0歳児 (23年4月2日以降生まれ)
3月1日(金) 打田地区 本庁南別館
3月18日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
3月19日(火) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
※時間は午前10時15分～11時30分(受付は10時～)
※母子健康手帳、名札、お茶、着替えを持ってきてください。

■子育て教室

- 1歳児 (22年4月2日～23年4月1日生まれ)
3月6日(水) 打田・粉河・那賀地区 那賀すこやかセンター
3月7日(木) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター
※時間は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)
- 2歳児 (21年4月2日～22年4月1日生まれ)
3月8日(金) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター
3月15日(金) 打田・粉河・那賀地区 那賀すこやかセンター
※時間は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

※親子とも、動きやすい服装で参加してください。
※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、上靴、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、水性ペン、セロテープ)を持参してください。
※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

子育て支援課 (Tel 77・2511 本庁2階)
桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育所内)
那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育園内)

子育て を 応援

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽にご利用ください。

予防接種を受けましょう

感染症 を 予防

3月1日(金)～7日(木)は子ども予防接種週間です。この期間中、一部の医療機関では診療時間外や土曜・日曜でも予防接種を受けることができます(要予約)。時間の都合でまだ予防接種を受けていない人は、この機会を利用ください。

また、現在実施中の麻しん・風しん混合(MR)第2期(年長児対象)・第3期(中学1年生対象)・第4期(高校3年生相当対象)、ジフテリア・破傷風混合(DT)2期(小学6年生対象)の接種期限は、3月30日です。早めに接種を受けてください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館1階)

25年度各種検診の申し込みを受付中!

1月下旬、全世帯主あてに「平成25年度各種検診申込表」を送付しました。検診の受診を希望するときは、申込表に必要事項を記入し、2月18日(月)までに健康推進課に返信してください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

那賀休日急患診療所

Tel 77・6410

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
※3月10日までは、土・日・祝日の夜間(午後8時～午後10時)も開設します。
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181

平日夜間は午後8時～翌6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000 毎日午後7時～11時

献血日程

2/20(水) 名手病院

14:30～16:00

夜間や休日
急病で困ったときは

献血について知ろう!

Q 過去に輸血を受けた人は献血できないの?

A 輸血を受けたことのある人は、献血をご遠慮いただいています。これは、現在の検査方法で検出できないウイルスや未知のウイルス感染を防ぐことが目的です。あくまでも輸血を受ける患者さんの安全性を最優先するため、輸血歴のある人が、何らかのウイルスに感染しているとか、病気であるということではありません。

正しく理解し、共に生きる

認知症講演会

認知症の「本当」を知ってほしい

【問い合わせ】高齢介護課 介護予防係 (Tel. 77・0980)

映画
講演



講師/映画監督 関口祐加さん

●と き… 2月16日(土) 午後1時30分～4時30分(開場1時～)

■ところ… 市役所本庁南別館「ホール田園」

■定員… 300人(先着順・申し込み不要)

■内容… ①長編動画:「毎日アルツハイマー」(約90分)
②講演:関口祐加監督がアルツハイマー病の母との暮らし・介護について語ります(約60分)

講演 「認知症」を「正しく理解」するために

※両日とも同じ内容の講演会です。

●と き… 2月24日(日) 午後1時30分～3時(開場1時～)

■ところ… 粉河ふるさとセンター 小ホール

■定員… 100人(先着順・申し込み不要)

●と き… 3月10日(日) 午後1時30分～3時(開場1時～)

■ところ… 中貴志コミュニティセンター3階 大集会室

■定員… 100人(先着順・申し込み不要)



講師/安川診療所 安川修 医師

介護予防のススメ(今月のワンポイント)

「2日遅れの日記を 書いてみよう」

【解説】以前、日記をつけてみることをおすすめしました。その応用編として、2日前・3日前にあったことを思い出しながら日記をつけてみましょう。その日にあった出来事を思い出し記憶力を鍛えることで、認知症の予防につながります。

子ども医療費受給者証の更新

現在「子ども医療費受給者証」をお持ちの新小学1年生(18年4月2日～19年4月1日生まれ)が、4月1日以降も引き続き子ども医療費を受給するためには、「更新申請」の手続きが必要です。

2月中旬に、対象児童あてに申請書を郵送します。必要事項を記入して、直接窓口へ提出するか郵送で申請してください。申請がないと受給者証の更新ができません。

更新が認定された場合、3月下旬に新しい受給者証を郵送します。

■提出期限…3月8日(金)

■申請に必要なもの…申請書・健康保険証の写し(対象児童の分)・印鑑

【問い合わせ】国保年金課 (Tel. 77・2511 本庁1階)

母子家庭のお母さんに「自立支援給付金」

母子家庭のお母さんを対象に、就職に必要なまたは有利になる資格の取得費用の一部を給付します。

■自立支援教育訓練給付金

資格取得のための通信教育や講座受講に要した費用の2割(上限10万円)を給付します。

■高等技能訓練促進費

看護師など、資格取得のための看護学校や専門学校などで修学する全期間(上限3年)について、月額100,000円(課税世帯の場合は70,500円)を限度に給付します。

※対象資格や所得制限など受給要件がありますので、事前に相談ください。

【問い合わせ】子育て支援課 (Tel. 77・2511 本庁2階)

介護予防教室 「いきいき元気塾」

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■とき…2月20日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『口腔機能の向上(口腔ケア)』について

※前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の方が対象です。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel. 75・6888)

高齢介護課 介護予防係 (Tel. 77・0980 本庁2階)



1月18日 1歳8か月児健診



1月18日 1歳8か月児健診

●案内

休日の日直業務

新庁舎完成後の1月5日から、休日(土・日・祝日)の昼間の日直業務(出生・婚姻・死亡届などの受け付け)は、新庁舎(紀の川市西大井338番地 TEL77・2511)でのみ実施しています。

ご不便をおかけしますが、ご協力お願いします。
【問い合わせ】人事課 (TEL77・2511 本庁3階)

日曜予約サービス

25年1月から日曜予約サービスの予約・証明書の交付は、本庁舎(市民課・

市民税課・収税課)でのみ取り扱っています。

◎日曜予約サービスとは：市役所の執務時間内に必要な証明書の交付を受けることができない人があらかじめ電話予約をすることで、本人が日曜日に証明書を受け取ることができるサービスです。委任状による交付はできません。

予約の手続は、月曜日から金曜日(祝日と年末年始は除く)の午前9時から午後5時までに証明書の交付を希望する市民課・市民税課・収税課に、本人が電話で申し込みください。

◎取り扱い証明書：印鑑登録証明書/住民票/課税(非課税)所得証明書/評価証明書/公課証明書/課税台帳兼名寄帳/納税証明書

くわしくは、証明書の交付を希望する課に問い合わせ

してください。

【問い合わせ】市民課・市民税課・収税課 (TEL77・2511 本庁1階)

地籍調査の登記完了地域

次の地域の地籍調査の成果に基づく登記事務が完了しました。

■名手市場の一部：黒代、楠ノ木、芝中、露口、小島城山、奥ノ谷(11月30日完了)

【問い合わせ】地籍調査課 (TEL77・2511 本庁5階)

市職員の懲戒処分

地方公務員法に基づき、市職員の懲戒処分を行いました。

職員に対する懲戒処分の透明性を高め、市政への市民のみなさんの信頼を確保するため、懲戒処分の公表基準に基づき次のとおり公表します。

■被処分者の所属・職名・年齢：建設部登記課・課長 補佐・43歳/水道部水道工務課・係長・39歳/市民部 国保年金課・主事・30歳

■処分内容：停職1か月

■処分年月日：平成24年12月25日

■事実の概要：有印私文書偽造・同行使のため

地籍調査にからみ法人の土地の所有者の所在が不明であったため、調査したところ、依然、所有者が不明のまま第三者が作成した委任状を平成22年2月頃、職員が使用したものである。現地調査が終わり県の検査を受けるにあたり、委任状の押印が無かったため、

職員が購入した印鑑により、平成22年5月頃押印したものである。

市民のみなさんにおわびします

本件について、市民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしましたことを心から深くおわびします。

これは、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であり、紀の川市職員として恥ずべきことで誠に遺憾です。

市政の透明性を高め、職員の公務員としての自覚を促し、不祥事の未然防止を図るため、今後、さらに綱紀粛正を図り、市民のみなさんの信頼確保に努めます。

紀の川市長 中村慎司

税のお知らせ

TAX Information

●夜間休日の納税・相談窓口

(収税課・市民税課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を◎木曜の夜間(午後8時まで、祝日のぞく)◎第2日曜(午前9時～午後0時30分)に、本庁1階で開設しています(夜間休日は、本庁舎正面玄関を施錠しています。北側通入口を利用ください)。

●納期限のお知らせ 2月28日(木)

- ◎市県民税・普徴 現随1期・随11期 (収税課・市民税課 TEL77・2511)
- ◎固定資産税 4期 (収税課・市民税課 TEL77・2511)
- ◎国民健康保険税 9期・随11期 (国保年金課 TEL77・2511)
- ◎後期高齢者医療保険料 8期・随11期 (国保年金課 TEL77・2511)
- ◎介護保険料 第9期 (高齢介護課 TEL77・2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(4期・随10期)/国民健康保険税(8期・随10期)/後期高齢者医療保険料(7期・随10期)/介護保険料(8期)の納期限は**1月31日(木)**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関が市役所窓口へお急ぎください。

25年度一般指名競争入札の追加受付

市が発注する「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等」の入札等に参加を希望する個人・法人の資格審査申請を、2月1日(金)から2月20日(水)まで、追加受け付けします。

今回、追加受け付けをする「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等」の認定期間はそれぞれ4月1日～26年3月31日の1年間で

す。くわしくは、市ホームページ(上部にアドレスを記載)を見てください。

「物品・その他製造等」の申請受け付けは、6月を予定しています。5月に、広報紀の川や市ホームページに詳細を掲載する予定です。

【問い合わせ】管財課 (TEL77・2511 本庁3階)

岩出マラソン大会開催で交通規制

第7回岩出マラソン大会開催のため、交通規制がかかります。

■とき：3月10日(日)午前9時～11時40分予定

■ところ：広域農道橋本・岩出線(府県道62号泉佐野打田線から府県道63号泉佐野岩出線の間)と根来寺周辺

【問い合わせ】岩出マラソン大会実行委員会事務局 (TEL62・0370 岩出市立市民総合体育館内)

●税金

インターネット公売の結果(第4回)

24年11月26日～28日に実施したインターネット公売の結果は次のとおりです。

- 出品数：11点
- 落札数：5点
- 参加申込数：17件
- 見積額：13,300円
- 売却額：43,610円

※インターネット公売とは、市税滞納処分の一環として実施する「搜索」で差し押さえた財産を、インターネット上で公売し、その売却代金を滞納市税に充当する手続きです。

【問い合わせ】収税課 (TEL77・2511 本庁1階)

紀の川市 朗読番組

毎週水曜 午後1時30分頃
wbs和歌山放送で放送中です。(1431kHz)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●税金

住基カードの取得はお早めに

電子証明書入り住基カードは、税金の電子申告などにも利用できます。確定申告の時期には、窓口が混み合う場合があります。取得はお早めにお願います。

◎本人確認の強化
住民基本台帳事務処理要領の改正で、住民基本台帳カードを取得する場合の本人確認が強化され、確認書類の複数提示（運転免許証と保険証など）が必要になりました。

必要書類など、くわしくは市民課に問い合わせください。

【問い合わせ】市民課（Tel 77・2511 本庁1階）

電子証明書の有効期限は3年

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。有効期間を過ぎると、国税の申告などの電子申請や届け出に使うことができません。

【問い合わせ】市民課（Tel 77・2511 本庁1階）

固定資産税の代表相続人

固定資産（土地・家屋）の所有者（納税義務者）が亡くなった時は、通常、法務局で所有権移転登記（相続登記）の手続きをします。何らかの事情で固定資産税の賦課期日（1月1日）までに相続登記をしていない場合は、「代表相続人指定（変更）届」を提出してください。

この届けは、相続人の中から固定資産税の納税通知書などを受け取る代表者を指定する簡易な届けで、相続登記や相続税などとは関係ありません。

納税義務者が前年中に死亡したことが判明したときは、「代表相続人指定（変更）届」の用紙を毎年2月中に、その家族などに送付する必要があります。届出用紙は市民税課

確定申告・市県民税申告 申告期限は3月15日金です

1月下旬に25年度の「市民税・県民税申告書」を送付しました。対象は、24年中に「市民税・県民税申告書」「市民税・県民税簡易申告書、国民健康保険税申告書」を市役所へ提出した人です。

申告書は、同封の書き方を参考に記入し返送してください。書き方がわからない場合は、市役所の申告会場（広報紀の川1月号に掲載）で相談してください。

◎市民税課（Tel 77・2511 本庁1階）

■粉河税務署の申告会場
と き…2月4日（月）～3月15日（金）
午前9時～午後5時
（土・日・祝日除く）

ところ…紀の川市商工会館（粉河駅南）
※前年分の申告書の控えなどを持参ください。申告会場では納税はできません。

◎粉河税務署（Tel 73・3301 自動音声）

【1月号の訂正】
14ページ「いろいろな申告方法や納税方法」記事内で、eTax（エルタックス）となっていたが、正しくはe-Tax（イータックス）でした。お詫びして訂正します。

軽自動車の手続きは4月1日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している各義人に1年分を納めていただく税金です。住所変更など登録内容に変更があったときは、車の種類ごとに決められた場所、すみやかに手続きしてください。

■手続き場所
◎原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車（農耕作業用自動車、フォークリフトなど）、ミニカー（50

cc以下）は、市民税課・各支所・鞆出張所
◎軽二輪（126cc～250cc）と二輪の小型自動車（251cc以上）は、和歌山運輸支局（Tel 050・5540・20065）

◎軽自動車（四輪・三輪）は軽自動車検査協会和歌山事務所（Tel 073・4333・4655）

軽自動車税の納税通知書は、毎年5月初旬に発送します。□座振替の振替日は納期限日と同じです。□座振替の開始・変更・廃止などは、4月末までに金融機

関で手続きしてください。

【問い合わせ】市民税課（Tel 77・2511 本庁1階）

●募集

市民による「源流体験会」

～紀の川の源流・原生林の自然にふれる～
紀の川の源流、奈良県川上村の森を訪ね、水環境について考えてみませんか。

吉野川・紀の川流域協議会が、森と水の源流館の協力で源流体験会を実施します。

■とき…3月9日（土）午前10時集合

■集合場所…森と水の源流館（奈良県川上村迫590番地2）

■内容…「水源の森」散策など

■対象…吉野川・紀の川流域に在住の水環境に関心のある人（往復約2kmの山道を歩きます）。

■定員…協議会（12市町村）全体で50人

※応募多数の場合は抽選 ※参加は無料ですが、昼食は各自持参ください。

■申し込み…2月25日（月）までに、政策調整課に電話・FAXで申し込みください（氏名・住所・電話番号をお知らせください）。吉野川・紀の川流域協議会作成の申込用紙を送付します。

【申し込み・問い合わせ】
政策調整課（Tel 77・2511 fax 77・4910 本庁3階）

市民まつりのスタッフ大募集

真夏の夜空に「夢花火」をあげよう!

市民まつりは、実行委員会みんなで考え実施する、花火を中心にしたイベントです。あなたも実行委員会メンバーになって、いい汗かきませんか？



まつりの企画に興味と意欲のあるみなさんの参加をお待ちしています。

■募集期間…随時募集

■対象…市内在住・在勤・通学の人

■活動内容…企画準備、開催、片付けなど

■申し込み…各支所に設置の申し込み用紙に必要事項を記入し、郵送・FAXで申し込みください。

◎市民まつり実行委員会事務局
（Tel 77・2511 / FAX 79・3928 本庁4階）
〒649-6492 紀の川市西大井338
紀の川市役所 商工観光課内

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

TAX Information

納期限を過ぎた税金はありませんか？

滞納すると
差し押さえの対象
になります。

地方税法の規定に基づき、財産を差し押さえます。

◎収税課（Tel 77・2511 本庁1階）

や各支所にもあります。また市のホームページ（上部にアドレスを記載）からもダウンロードが可能です。なお、死亡した納税義務者が口座振替を利用していて、引き続き口座振替を希望する場合は、届け出により指定された相続人の代表者による手続きが必要です。

【問い合わせ】市民税課 固定資産税係（Tel 77・2511 本庁1階）

●●募集

公民館へ行くらフエア

押し花・折り紙体験

おしゃべりしながら楽しいひと時を過ごしませんか？

■とき：2月15日(金)午後1時30分～(受付午後1時～)
 ■ところ：粉河ふるさとセンター 小ホール
 ■内容：押し花で自分だけのペンタントやストラップ作り／折り紙でお雛様作り

●表彰

【高齢者叙勲】
 旭日単光章(地方自治功労)
 土井武彦(西三谷)

おめでとうございます

■参加費：押し花(500円)／折り紙(300円)
 ※押し花・折り紙の同時受講はできません。

■定員：各20人程度(申し込み先着順)
 ■申し込み：2月12日(火)までに、電話・FAX(氏名・連絡先を記載)で申し込み
 【申し込み・問い合わせ】
 粉河ふるさとセンター(TEL 73・3312 / fax 73・8353) 祝日を除く

天文台観望会

(西貴志コミセン)

テーマ「木星とその周辺の星座」
 木星が明るく輝いています。その周辺の星座と木星を見上げてみよう。

■とき：3月2日(土)午後7時30分～午後8時30分(天候不良の場合は中止)
 ■ところ：西貴志コミュニティセンター

アクリルたわしを作ろう

家庭教育支援のびのびネットワークながアクリルたわし作りを指導します。オリジナルのたわしを編んでみませんか。

■とき：2月21日(木)午前10時～正午
 ■ところ：紀の川市那賀総合センター 2階和室
 ■対象：未就学児の保護者
 ■定員：15人(先着順)
 ■参加費：1世帯100円(保険代含む・当日支払い)
 ■申し込み：2月15日(金)までに申し込み
 【申し込み・問い合わせ】
 紀の川市那賀総合センター (TEL 75・2221)

東貴志 ふれあいウォーク

東貴志コミセン↓きしべ橋(吊り橋)↓東貴志コミセンの約9kmを歩きます。

■とき：3月2日(土)午前9時～受付
 ※雨天の場合は3日(日)
 ■参加費：100円(保険代含む・当日支払い)
 ■申し込み：2月17日(日)までに申し込み
 【申し込み・問い合わせ】
 東貴志コミュニティセンター(TEL 64・3877) 月・火・祝日を除く午前9時～午後5時

●●催し

生涯学習

フェスティバル

～見たい・知りたい・やってみたい～生涯学習と文化・芸術の祭典「生涯学習フェスティバル」。子どもからお年寄りまで、「見て・

ティセンター

■定員：20人 ※中学生以下は保護者の同伴が必要
 ■参加費：一般200円／高校生以下100円

■申し込み：事前に電話で申し込み
 【申し込み・問い合わせ】
 西貴志コミュニティセンター(TEL 65・2211) 月・火・祝日を除く午前9時～午後5時

平池ウォークラリー

家族や友達同士で散歩がてら、「ウォークラリー」を楽しんでみませんか。

■とき：3月10日(日)午前10時～正午(受付午前9時30分～) ※雨天の場合は、西貴志コミセンでゲーム・豚汁を楽しんでください。
 ■集合場所：西貴志コミュニティセンター

聞いて・やってみる・そして学べる「市民による市民のためのイベントです。」

■とき：3月16日(土)午前9時～午後4時／17日(日)午前9時～午後3時
 ■ところ：貴志川生涯学習センター・貴志川体育館
 ■内容：ステージ発表や作品展示、子どもシンプッシュム、歴史体験、公開講座、絵本作家によるイベントなどを実施。体験ブースやイベントブース、模擬店も出店します。
 【問い合わせ】生涯学習課(TEL 79・3907 本庁4階)

公民館へ行くらフエア

楽しく学ぶ。ふち体験

つれもていこうら4つの体験を同日開催します。
 ●餅つき大会
 ■とき：2月23日(土)正午～
 ■ところ：打田生涯学習センター ウッドデッキ
 ■内容：餅をつき、丸めた後、きな粉やぜんざいで餅を食べます。

クラシノジョウホウ

■参加費：100円(保険代含む・当日支払い)
 ■申し込み：2月23日(土)までに電話で申し込み

【申し込み・問い合わせ】
 西貴志コミュニティセンター(TEL 65・2211) 月・火・祝日を除く午前9時～午後5時

第5回夫婦バレーボール大会

■とき：3月17日(日)開会午前9時～
 ■ところ：桃山勤労者体育センター(紀の川市桃山町 調月353番地2)

■参加資格：市内在住の既婚女性・男性で編成したチーム(9人制)／トーナメント方式・3セットマッチ
 ■参加費：1チームにつき1,000円(当日支払い)
 ■申し込み：3月1日(金)午後5時までに、生涯スポー

●スクラップブックング
 ■とき：2月23日(土)午後1時～(受付正午～)

■ところ：打田生涯学習センター 学習室2・3
 ■内容：写真を飾りつけ(写真を数枚持参ください)。
 ■対象：親子や祖父母と孫など
 ■定員：30組(当日先着順)
 ■参加費：300円(材料費)
 ●バールンアート
 ■とき：2月23日(土)午後1時～(受付正午～)
 ■ところ：打田生涯学習センター 学習室1
 ■内容：風船で天使や動物作り
 ■対象：親子や祖父母と孫など
 ■定員：30組(当日先着順)
 ■参加費：300円(材料費)
 ●映画鑑賞会「おくりびと」
 ■とき：2月23日(土)午後1時上映
 ■ところ：打田生涯学習センター 視聴覚室1・2
 ■定員：100人(当日先着順)
 【問い合わせ】打田公民館(TEL 77・3140)

ツ課(本庁4階)・打田生涯学習センター・粉河ふるさとセンター・紀の川市那賀総合センター・桃山会館・貴志川生涯学習センターに設置している申込用紙で、申し込み

通信制高校で学びませんか

通信制課程(高卒資格取得コース・特定科目履修コース)と社会人講座の生徒や受講生を募集します。
 ■出願期間：3月1日(金)～22日(金)午前9時～午後3時
 ※出願を希望する人は、事前に問い合わせください。
 【問い合わせ】県立紀の川高等学校(TEL 0736・220619)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

講演会 「華岡青洲と江戸のテクノロジー」

世界初となる、全身麻酔下での乳がん摘出手術に成功した医聖「華岡青洲」と江戸の科学について講演します(申し込みが必要です)。

- と き… 3月2日 日 午後1時30分～
- ところ… 青洲の里 多目的ホール
- 内 容… 「華岡青洲と江戸のテクノロジー」
講師 鈴木一義さん(国立科学博物館)
- 定 員… 50人(申し込み先着順)
- 申し込み… 電話で申し込んでください
(平日の午前9時～午後5時)

【問い合わせ・申し込み】
医聖華岡青洲顕彰会事務局
(Tel.79・3907 / 生涯学習課内 / 本庁4階)

食育のまち紀の川市 紀の川市食育フェア

～たのしい、おいしい
「食」を育む きのかわ市～

紀の川市は、「食育のまち紀の川市」として豊かな農産物や食文化を活かしたまちづくりに取り組んでいます。みんなで楽しく、おいしく、食育を考えてみよう!

- と き… 3月3日 日 午前10時～午後3時
- ところ… 粉河ふるさとセンター
- 内 容… 食育に関する展示
クイズ・調理などの体験コーナー
安全安心農産物・加工品の販売
Fun×Famコンサート
紀の川市吹奏楽団コンサート
- その他… 荒天時は内容を一部変更する場合があります。

【問い合わせ】
紀の川市食育推進会議事務局
(Tel.79・3902 / 農業振興課内 / 本庁4階)

春を招く風物詩 紀の川流し雛

「伝統と歴史の街」粉河の早春の行事として、多くの人々に愛され親しまれている「紀の川流し雛」。お姫様を先頭に、華やかな大行列と、水面に映える色とりどりの流し雛が、浅き春の夢幻の世界へみなさんを誘います。



- と き… 3月3日 日 午後1時～
- ところ… 粉河寺
中津川河岸(粉河支所前)
- 内 容
●祈願祭(粉河寺境内)
●大行列(とんまか通り)
●雛流し(粉河支所前)

【問い合わせ】
粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312)

審査結果

～ようおこしなして～ 青洲まつり2012 フォトコンテスト

多数の応募の中から審査した結果、次の作品が選ばれました。(敬称略)

- 腕自慢部門
最優秀賞「いつか私も…」 林 祐次
優秀賞「見つめ合う二人？」 中道克巳
優秀賞「吉日」 吉野菊夫
入選「嫁入りの朝」 林 祐次
入選「旅立ちの時」 中道克巳
- 腕だめし部門
最優秀賞「厳粛なムード」 山田さよ子
優秀賞「青洲さんまでとんでいけ～」 満田千香
優秀賞「時代行列」 山田繁行
入選「とってあげろ!せいしゅうくんとなつちゃん」 満田陸斗
入選「どっかの おいちゃん、ありが Zzzz……」 西谷泰彦

入賞作品は、3月29日まで青洲の里フラワーヒルミュージアムロビーに展示しています。

人権 作文

なくなれ差別

23年度 差別をなくす人権作文 ◎佳作



中貴志小学校6年
口井将一くん
※原文のまま。口井くんは、
中学1年生に進学しています

どうして差別なんかあるんだろう。差別はまちがっていると思う。人の心を傷つけるものなのに・・・。

あなたは、差別を受けたことがありますか。差別を受けた人の気持ちがありますか。「差別をしてはいけない」「人権を守ろう」口では、こんなことを言っているけど、私達の行動はどうですか。うわべだけの親切で、よけいに人の心を傷つけているんじゃないやありませんか。

人間は、少しめずらしいものを見ると、さわざたてる。体の不自由な人、少し私達とちがった人をジロジロ見る人もいるだろう。いいえ、ぜったいにいると思う。でも、見られた人は、どう思うだろう。その人の家族は?私は、家族の人の気持ちがよく分かる。

私のおじは、小さいころの熱が原因で、一生治らない障がいをもっていて、立つことすらできない。だから、車いすに乗って外に出ると、ジロジロ見られたり、少し笑われたりする。私は、そんなことをする人をにらんでやる。

人の気持ちを知らないで。一生けん命生きようとしているのに・・・。おじの気持ちを、考えてくれたことがありますか。

おじだけではありません。「死にたい」って思ってしまう人だっているかもしれない。でも、どんなに障がいをもっている人も、人間は人間です。人は、生きる権利があるんです。幸せになる権利があるんです。

障がいをもっていている人だって、やろうと思えばなんだってできる。手が使えなくなったらって絵をかくことができます。動けなくなったらって、夢みることもできる。やろうと思えば、私達をうわまわるようすばらしいことだってできる。

行動をおこさなければ、何も変わらない。だれ一人として、自分に関係ないなんて思っている人はいない。自分も、いつ障がいをもつ人間になるかわからないから。がんばって生きようとしている人もいる。だから、みんなが考えていないといけないんだ。これからのため

にも。差別がある限り、世界じゅうのみんなが幸せになることはできない。今、こうして作文を書いている私も、私だって今まで気づかずに人の心を傷つけてきたかも知れないし、困っている人を見ても何もしてあげられなかった事もあります。

でも世の中には、人のためにボランティア活動をしている人達が大量います。私のおじも、旅行につれていってもらったりにいます。おみやげをもって、うれしそうに帰ってくるおじを見てみると、私も将来、自分のできるはんで、ボランティア活動をしたと思います。

「こんなお金にならない仕事をしても・・・。」と言う人もいるかもしれませんが、「私達は無理にボランティア活動をしていくわけではありませぬ。自分の生活の中で、あまった時間をみんなのために使っているだけなんです。少しもしんどいこととは思っていません。色々教えてもらう事もたくさんあります。」というふうに考えている人もいます。

みんな同じ人間なんだから、みんなが幸せにくらせるように、だれ一人として、苦しんだり、悲しんだりすることのない世の中に、はやくなってほしいと願っています。

困ったときの 相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青少
年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ（廃棄物対策課Tel 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511（市民課）
3月6日(水)午後1時30分～
紀の川市那賀総合センター2階
第2会議室
（電話予約が必要 先着5人）
予約受付開始：2月20日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○3月12日(火)午後1時～3時

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511（人権啓発推進
課）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○2月13日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○3月13日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室

子ども・青少年

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel 77・2511（子育て支援課）
平日の午前8時45分～午後5時
30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。
※25年1月から相談場所を本庁
舎に変更しました。
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）

■小児成育医療支援室
Tel 073・441・0826（県立
医科大学小児成育医療支援室）
平日の午前9時～午後5時
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相
談に応じます。

■子ども（18歳未満）に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312（県子
ども・女性・障害者相談センター）

■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200（和
歌山県発達障害者支援センター
ポラリス）水曜を除く平日の午
前10時～正午・午後1時～4
時、水曜は午後のみ

■青少年のいじめや非行問題に
関する相談
Tel 07366649888（紀の
川市青少年センター）
平日の午前9時～午後5時
気軽に相談ください。

※休日の小児医療電話相談と、
夜間・休日の病院案内は、6ペー
ジに記載しています。

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
（県男女共同参画センター）
○面接相談は、火～土曜日午前
9時～午後5時30分（要予約）
○電話相談は午後8時30分まで

■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793（県子
ども・女性・障害者相談センター）
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分（電話予約必要）

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel 073・445・7314（県子
ども・女性・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に關
する相談に応じます。
■このとり相談（面接相談）
Tel 61・0049（岩出保健所）
産婦人科医師が不妊相談に応
じます（要予約）。

■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談
Tel 78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時
■難病患者や長期療養児の相談
Tel 073・445・0520（県難
病子ども保健相談支援センター）
平日の午前9時～午後5時30分

■難病に関する相談
Tel 77・5161（難病連家族会き
ほく）平日の午前10時～午後4時
■こころの健康相談
Tel 61・0021（岩出保健所）
精神科医と精神保健福祉相
談員などが相談に応じます。

■労働者の健康相談
Tel 07366422502（伊

都・那賀地域産業保健センター）
産業医が、小規模事業所で働
く人の健康相談を無料で行いま
す（産業保健センターに要予約）。
とき：3月4日(月)午後1時～3時
ところ：勝田胃腸内外科(粉
河)

就職

■巡回職業相談 2月19日(火)
相談員が就職相談に応じます。
○井阪文化会館（午前10時30分
～11時30分）／○紀の川市那賀
総合センター（午後1時～2
時）／○古和田会館（午後2時
30分～3時30分）
Tel 77・2511 商工観光課
■障害者の就職相談
Tel 61・6300（岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター）

消費生活

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）の相談に応じます。
Tel 77・2511（本庁南別館2
階相談室 くらしの窓口 商
工観光課）
毎週水曜の午後1時～3時
※25年1月から相談場所を本庁
南別館に変更しました。

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆淵診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■〃打田交番	Tel 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃鞆淵警察官駐在所	Tel 79・0017
■〃那賀交番	Tel 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■〃貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

被害者支援無料相談

弁護士・臨床心理士・犯罪被害相
談員が、犯罪や交通事故などの被
害者や親族を支援するため、電話
相談・面接相談に応じます。

■とき…2月9日(土)
午前10時～午後4時
■ところ…橋本市教育文化会館
（橋本市役所北隣/橋本市東家1
丁目）
■相談電話番号(当日専用)…
Tel 0736-39-3001
※面接相談を希望する場合は、事
前に電話予約(Tel 073-427-1000)
してください。
○紀の国被害者支援センター
(Tel 073-427-1000)

■消費生活相談員による、消費
者問題の相談
Tel 77・2511（本庁南別館2
階相談室 商工観光課）
第2・4水曜日の午後1時～4時
※25年1月から相談場所を本庁
南別館に変更しました。

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）
Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員が
相談に応じます。
平日の午前8時30分～午後5時



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

※お知らせ…那賀図書館の電話番号がTel. 75・4500に変更になりました。

開館状況

2月

5 火	☺	☹	☹	☹	☹
6 水	☺	☺	☺	☺	☺
7 木	☺	☺	☺	☺	☺
8 金	☺	☺	☺	☺	☺
9 土	☺	☺	☺	☺	☺
10 日	☺	☺	☺	☺	☺
11 月	☺	☹	☹	☹	☹
12 火	☹	☹	☹	☹	☹
13 水	☺	☺	☺	☺	☺
14 木	☺	☺	☺	☺	☺
15 金	☺	☺	☺	☺	☺
16 土	☺	☺	☺	☺	☺
17 日	☺	☺	☺	☺	☺
18 月	☹	☹	☹	☹	☹
19 火	☺	☹	☹	☹	☹
20 水	☺	☺	☺	☺	☺
21 木	☺	☺	☺	☺	☺
22 金	☺	☺	☺	☺	☺
23 土	☺	☺	☺	☺	☺
24 日	☺	☺	☺	☺	☺
25 月	☹	☹	☹	☹	☹
26 火	☺	☹	☹	☹	☹
27 水	☺	☺	☺	☺	☺
28 木	☹	☹	☹	☹	☹

3月

1 金	☺	☺	☺	☺	☺
2 土	☺	☺	☺	☺	☺
3 日	☺	☺	☺	☺	☺
4 月	☹	☹	☹	☹	☹

打田図書館 (Tel. 78・2010)
粉河図書館 (Tel. 73・3312)
那賀図書館 (Tel. 75・4500)
桃山図書館 (Tel. 66・9678)
貴志川図書館 (Tel. 64・4614)

幕末に生きた女性…新島八重

著者名/出版社名/所蔵図書館名



幕末銃姫伝

藤本ひとみ/中央公論新社/打田
幕末動乱の中、佐久間象山、勝海舟に師事した兄の薫陶を受け、砲を学び、銃を手に敢然と鶴ヶ城の戦いに挑んだ若き女性の物語。



新島八重 ハンサムな女傑の生涯

同志社同窓会/淡交社/貴志川
夫・新島襄をして、「ハンサム」と言わしめた彼女の生涯を7つのテーマで追う。



八重と新島襄

保阪正康/毎日新聞社/粉河
「ハンサム・ウーマン」「会津のジャンヌ・ダルク」と評された新島八重と、その夫で同志社の創立者・新島襄の人生の軌跡を辿る。

- 新しく入った本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- しょうがの味は熱い/綿矢りさ/文藝春秋/那賀
- 新種発見! こびと大研究/なばたとしたか/ロクリン社/貴志川
- 上手な医者のかかりかた/楊浩勇/ダイヤモンド社/粉河
- 世界一シンプルな確定申告の本/本田浩子/日本文芸社/打田
- えんぎもん/青山友美/風濤社/桃山

■読み聞かせの予定

打田図書館	2月10日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	2月15日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	2月16日(土) PM 1:30～	よみきかせのかい
那賀図書館	2月23日(土) AM 10:30～	おはなしれっしゃ
貴志川図書館	3月3日(日) AM 10:00～	おはなしのへや

文化財

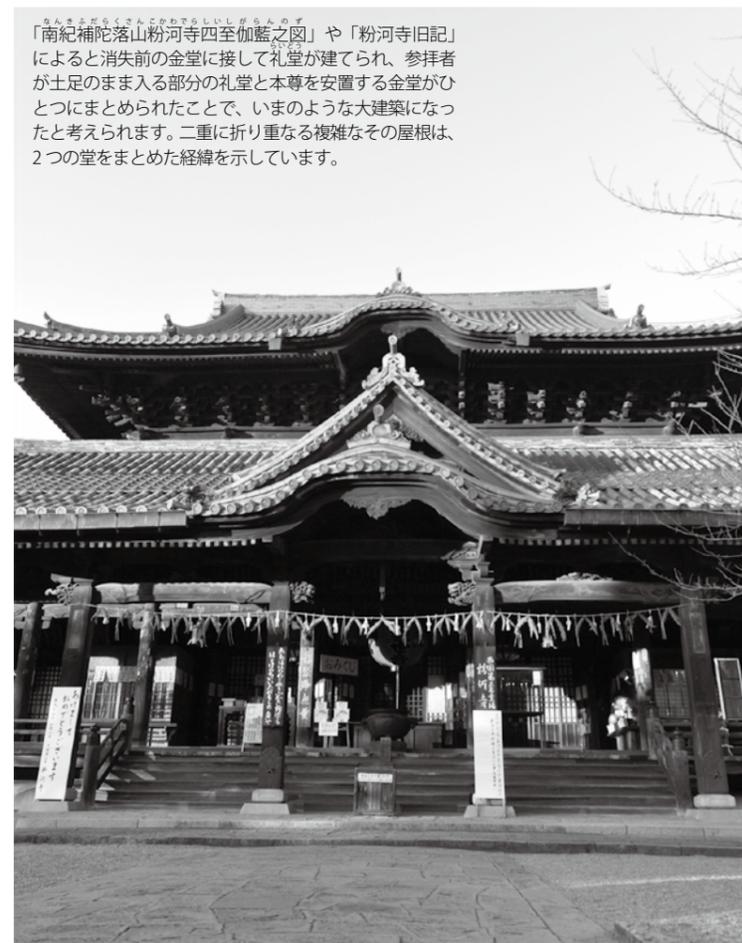


わたしのまちの文化財



古い雛人形を探しています

毎年、日名手宿本陣では旧暦のひな祭りの時期に、雛人形を展示しています。特に明治以前の雛人形を探しています。心当たりのある人は生涯学習課文化財係(Tel. 79・3907)に連絡ください。



火災からの再建

わたしのまちの文化財その⑥ 粉河寺本堂

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会 (Tel. 79・3907 生涯学習課内)

粉河寺の本堂は、西国三十三所観音巡礼札所の中でも指折りの大きな建物です。何度も火災に遭いましたがそれでも皆の協力で再建されてきました。当時の人々の思いを考え巡らしながら拝観してみたいいかがでしょうか。

「問い合わせ」紀の川市文化財保護委員会 (Tel. 79・3907 生涯学習課内)

粉河寺は宝亀元年(770)、おとしのくじによって創建されたと伝えられています。

平安時代ごろから始まった西国三十三所観音巡礼の第三番札所として栄えますが、天正十三年(1585)の羽柴秀吉による紀州攻めで大部分の堂舎を失います。

その後、領主の藤堂高虎を始め、崇拝者の勧進などで仮堂を建設します。徳川の世になると仮堂の金堂は度々火災で焼失しますが、紀州藩藩主の祈禱のお布施や寺僧などの協力により再興されます。しかし、正徳3年(1713)にはまたも火災に遭い、金堂のほか千手堂なども焼失してしまい

ます。再度資金調達を行います。造営を行ったのは享保5年(1720)でした。

この本堂を再建したのは、粉河寺門前の大工集団です。金堂焼失の翌年の文書から当時の大工の様子を知ることが出来ます。本堂建築について「大工方定書覚」では、大工仕事上の規律が細部にわたり記されて

います。大工たちは朝早くから夜遅くまで作業をし、朝食・昼食は提供されませんが、飲酒は禁止でした。また指定時間外にたばこを吸ったり、お茶を飲んだら罰金で、せつたばきで木材を踏むこと、寺内で唾を吐くことなどはもちろん厳禁です。釘は貴重であったので、何箇所にも本と定めて残り釘は必ず返却し、帰宅時は残り釘がないか調べられました。寺の資金が集まらないときは、給料が一月から一年と遅れても異議申し立てできず、本堂に厳しかったことでしょう。

1月号西田中神社についての補足説明：現在の氏子は中井阪・花野・田中馬場西大井・尾崎・畑野土・西井阪の7地区です。西井阪地区は戦後氏子になりました。



■市民の安全を守ります 1/6

桃山グラウンドで、紀の川市消防団出初式が挙行されました。各方面隊長以下団員 1,379 人、消防車両 122 台が集結し、消防団員としての職責の自覚を新たに、消防・防災に対する強い決意を示しました。谷団長は「今年も地域の安心安全のために、団員一丸となって消防活動の推進に取り組む」と訓示しました。河川敷では、車両の分列行進や一斉放水を行い、火事や災害のない一年になることを願いました。



■七草で無病息災を 1/6

青洲の里で開かれた、新年恒例の「七草粥まつり」。春林軒内のかまどで炊いた七草粥が振る舞われ、大勢の人たちで賑わいました。七草粥は正月の7日、その年の無病息災を願って食べられます。正月のご馳走で疲れた胃腸をいたわり、冬場に不足しがちな栄養を青菜から補給するという効用もあります。また春林軒の前では、小麦を実のまま、もち米に入れる郷土料理「ぼろ餅」が、杵と臼で豪快に作られ、訪れた人たちの目と舌を楽しませました。

■表情豊かな「はにわ」たち 12/22

モノ作りを通して地域の歴史に関心を寄せてもらおうと、歴史民俗資料館で歴史体験教室「はにわ作り」が開催されました。参加した小学3～6年生の21人は、市内で発見された古墳や古墳とはにわの関係などについて勉強した後、はにわ作りを開始。参加者は真剣な表情で、自分オリジナルの「はにわ」を作り上げました。「粘土が柔らかくて、形を作るのが難しかったけど、出来上がりには大満足」と長尾匠磨くん(小4)は笑顔で話してくれました。

■新庁舎の業務を開始

1月4日から、これまで那賀、粉河、桃山、貴志川に分散していた6部25課を集約した市役所新庁舎の業務を開始しました。市民利用の多い窓口部門を1、2階に配置し、キッズコーナーや総合案内係がエントランスで窓口案内をするなど、使いやすい庁舎をコンセプトにしています。各支所、出張所では従来どおり、証明書発行などの窓口業務を行っています。(土日祝日の昼間の日直業務は本庁舎でのみ実施しています)



平成 25 年紀の川市成人式

1月13日(日)、粉河ふるさとセンターで平成25年紀の川市成人式が開催されました。晴れ着やスーツ姿の新成人621人が出席し、記念写真を撮り合ったり、友人同士で談笑したりして、会場は華やかな雰囲気に包まれました(写真上部)。

式典では、成人式実行委員長の嶋田冨夏さんが「今日という日が、皆様にとってかけがえのない思い出となるよう心から願っています」とあいさつを述べました(写真右)。

また、新成人を代表して、増井朋子さんが「晴れの門出に立ち、大人の責任と義務があるということを忘れず、大人という自覚を持って社会人として歩んでいきたい」と決意を述べました(写真下)。



世界にひとつの「はにわ」が完成しました。





おおつか
大塚あけみさん@押し花教室



◎押し花教室

現在13人が所属。月2回(土日のどちらか)午前9時から午後4時まで活動。初心者でも気軽にチャレンジできます。文化祭での展示と年1回(6月頃)に粉河ふるさとセンターで作品展を開催しています。

※P14に公民館へ行こらフェア「押し花・折り紙体験教室」の案内を掲載しています。

📍押し花教室 Tel.0736-79-3540 (児玉)

草花たちを鮮やかなままで

乾燥させた小さな花びらや葉っぱなどを、ピンセットでひとつずつキャンバスに乗せていくと、まるで絵のような作品ができあがります。

元々花が好きな大塚さん。自宅でたくさん育てているうちに、このきれいな花たちを押し花にできないかなと思ったのが、押し花教室に参加するきっかけでした。

草花を、作品の中でいつまでも鮮やかなままの姿で残すことのできる押し花。季節ごとに摘める草花が違いますが、年中どの季節の花も使えるのが押し花の魅力です。

でも、「やっぱりいろんな花が咲く春が一番楽しみです」と話す大塚さんは、春の訪れを心待ちにしています。